証券コード　3156
平成27年６月10日

株　主　各　位

東京都品川区大崎一丁目11番２号
株式会社 UKCホールディングス
取締役社長　福　寿　幸　男

第６回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第６回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

［郵送による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年６月25日（木曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、37頁から38頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー 30階
ダイヤモンド30
（会場が昨年と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）

３．目的事項
報告事項　１．第６期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第６期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ukcgroup.com/）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本提供書面に含まれる連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費が落ち込む局面はあったものの、企業収益の回復や雇用情勢の改善などによりおおむね緩やかな回復基調が続きました。海外に目を転じますと、中国やアジア新興国の景気の停滞や中東、ロシア等における政治的な緊張感の高まりが、世界経済の下振れリスクとなっております。

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界におきましては、その牽引役をスマートフォンに依存する傾向が強くなっております。また、スマートフォン市場の成長の担い手が中国やインド等の新興国に移っていくことに伴い、メーカーシェアの変動や低価格化が進行しつつあります。

その一方で、自動車分野では、電子技術の搭載による情報化や自動化の潮流が顕著であり、エレクトロニクスの発展が不可欠となっています。また環境・エネルギー問題は世界的に関心の高いテーマであり、その解決策の一つとしてエレクトロニクス業界の貢献が強く求められています。

このような状況の下、当社グループは、ソニー製の半導体・電子部品事業を軸とし、自社工場におけるＥＭＳ（電子機器受託製造サービス）等の高付加価値事業の拡大、取扱い製品の拡張、外部提携も含めた新規事業の創出に引き続き注力してまいりましたが、海外のスマートフォン向け販売の一時的な停滞の影響を受けました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,806億72百万円（前連結会計年度比11.5％減）、営業利益は55億78百万円（前連結会計年度比19.5％減）、経常利益は62億33百万円（前連結会計年度比13.9％減）、当期純利益は40億37百万円（前連結会計年度比8.2％減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[半導体および電子部品事業]

半導体および電子部品事業におきましては、主にスマートフォン向け製品の販売が減少したことにより、減収、減益となりました。

以上の結果、売上高は2,633億44百万円（前連結会計年度比11.4％減）、セグメント利益は53億93百万円（前連結会計年度比16.4％減）となりました。

[電子機器事業]

電子機器事業におきましては、景気刺激策等に伴う昨年度の顧客需要増の反動が長期化しており、減収となりました。固定費の削減はあったものの、減収の影響により、セグメント利益も大きく減少しました。

以上の結果、売上高は156億39百万円（前連結会計年度比14.1％減）、セグメント利益は１億30百万円（前連結会計年度比71.7％減）となりました。

[システム機器事業]

非接触ＩＣカード関連事業におきましては、電子マネー関連ビジネスが引き続き好調に推移し、売上が伸長しました。また、半導体および電子部品の信頼性試験・環境物質分析サービス事業におきましては、売上は微減したものの、粗利率が改善しました。

以上の結果、売上高は27億96百万円（前連結会計年度比8.6％増）、セグメント利益は２億19百万円（前連結会計年度比14.3％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の状況につきましては、総額4億50百万円であり、その主なものは連結子会社の事業用資産であります。

③　資金調達の状況

当連結会計年度における企業集団の資金調達の状況につきましては、主に短期借入金で賄っておりますが、一方で債権流動化も推進し、資産の圧縮に努めております。また、グループファイナンスを実施し、グループ内の運転資金の調達コストの低減および安定化を図っております。

④　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成27年２月６日開催の当社取締役会において、同年４月１日をもって当社の連結子会社である株式会社ＵＫＣエレクトロニクスの半導体および電子部品事業に関する権利義務を当社に吸収分割することを決議いたしました（当該吸収分割は、平成27年４月１日付で実施されております）。

⑤　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成26年５月９日付で株式会社ディジタルメディアプロフェッショナルとの間で業務資本提携契約を締結し、同社が実施する第三者割当増資を引き受けて、平成26年６月２日付で同社普通株式400,000株を取得いたしました。

(2) 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

区分	第3期 (平成24年3月期)	第4期 (平成25年3月期)	第5期 (平成26年3月期)	第6期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高(百万円)	257,088	284,508	317,042	280,672
当期純利益(百万円)	2,722	5,025	4,398	4,037
1株当たり当期純利益 (円)	173.43	320.14	280.21	257.21
総資産(百万円)	104,385	114,223	118,436	131,784
純資産(百万円)	39,671	45,402	50,425	56,370
1株当たり純資産額 (円)	2,505.07	2,869.23	3,186.08	3,565.03

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第3期 (平成24年3月期)	第4期 (平成25年3月期)	第5期 (平成26年3月期)	第6期 (当事業年度) (平成27年3月期)
営業収益(百万円)	2,993	2,718	3,501	3,640
当期純利益(百万円)	882	1,050	1,091	2,261
1株当たり当期純利益 (円)	56.22	66.93	69.54	144.06
総資産(百万円)	38,576	41,824	37,884	41,294
純資産(百万円)	25,624	26,124	26,285	28,431
1株当たり純資産額 (円)	1,632.20	1,664.14	1,674.44	1,811.18

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ＵＫＣエレクトロニクス	百万円 3,000	100.0%	電子部品の販売、 産業電子機器等の製造販売
(株) ＵＷテクノロジーズ	百万円 334	100.0%	電子部品の販売
UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD.	万シンガポールドル 430	100.0%	電子部品の販売
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD.	万香港ドル 7,972	100.0%	電子部品の販売
UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO., LTD.	万米ドル 400	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
USC ELECTRONICS (KOREA) CO., LTD.	百万ウォン 2,000	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
共信コミュニケーションズ(株)	百万円 400	80.0%	電子機器の販売
(株)インフィニテック	百万円 50	60.0%	電子機器の販売
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD.	百万ウォン 12,000	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	万米ドル 50	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
CU TECH CORPORATION	百万ウォン 7,000	100.0%	電子部品の製造販売
東莞新優電子有限公司	万米ドル 500	100.0% (100.0%)	電子部品の製造販売

(注)( )内の数字は間接所有による議決権比率で、内数であります。

(4) 対処すべき課題

中長期的な基本戦略を踏まえ、当社グループが対処すべき主要課題は以下のとおりです。

① 商材の拡張

当社の強みである映像関連の事業基盤をより強化、拡大することに資する商材に加えて、成長が期待されるアプリケーション領域（環境・エネルギー、自動車、医療、他産業機器）や地域（中国・ＡＳＥＡＮ）にフィットした新規商材の開拓と拡販に注力してまいります。

② 販路の拡張

中国・ＡＳＥＡＮを中心としたアジア圏へビジネスの比重が移ってきている中、同地域への販売力強化を図るべく、自社リソースの効率的展開やＭ＆Ａ・事業提携を積極的に推進します。

③ 事業領域の更なる拡張

当社グループの売上高の９割以上を占める半導体および電子部品事業は主に物販とそれに必要な技術サポート、ならびにＥＭＳ事業で構成されています。顧客の利便性を考慮すると、今後は個別商材の販売やその組み合わせにとどまらず、顧客のニーズを総合的に満たすシステム化（ソリューション化）が重要と考えています。その実現に向けて、当社グループの経営資源を補完するハード・ソフトウェア技術やサービスを外部から積極的に取り入れてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、半導体および電子部品の販売事業、電子機器の販売事業ならびにシステム機器（産業電子機器および伝送端末機器等）の開発・製造および販売事業を営んでおります。

当社は、持株会社として、グループ全体の経営を統括しております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

事業部門	主要製品	
半導体および電子部品事業	半導体	イメージセンサー、メモリー、マイコン、システムＬＳＩ、パワー、その他半導体
	電子部品・その他	液晶パネル、タッチパネル、バッテリー、光学ピックアップ、ＡＣＦ、基板、複合部品、その他一般電子部品
	ＥＭＳ	電子機器受託製造サービス (Electronic Manufacturing Service)
	その他	ＬＥＤ照明、太陽光パネル
電子機器事業	電子機器	各種ＶＴＲ、カメラ、音響映像関連機器、ビデオプリンター
	記録媒体品	磁気テープ、光ディスク、データ記録用ディスク
	製品	電子機器を組み合わせたシステム製品、セキュリティ関連製品
	その他	電子機器の修理、ＡＶ機器のレンタル、教育用ソフトウェア
システム機器事業	産業電子機器および伝送端末機器	非接触ＩＣカード（Ｆｅｌｉｃａ、ＮＦＣ）Ｒ／Ｗモジュール、電子決済端末、出入管理端末
	その他	信頼性試験受託業務、環境物質分析受託業務

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

当　　社	本社（東京都品川区）
（株）ＵＫＣエレクトロニクス	本社（東京都品川区）、西東京営業所（東京都立川市）、横浜事業所（神奈川県横浜市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、大阪営業所（大阪府大阪市）、松本営業所（長野県松本市）、厚木ＱＩセンター（神奈川県厚木市）、鹿児島ＱＩセンター（鹿児島県霧島市）、大分ＱＩセンター（大分県国東市）、熊本ＱＩセンター（熊本県菊池郡大津町）
（株）ＵＷテクノロジーズ	本社（東京都品川区）
UKC ELECTRONICS (S) PTE,LTD.	本社（シンガポール共和国）
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD.	本社（中華人民共和国香港特別行政区）
UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO., LTD.	本社（中華人民共和国上海市）
USC ELECTRONICS (KOREA) CO., LTD.	本社（大韓民国ソウル特別市）
共信コミュニケーションズ（株）	本社（東京都品川区）
（株）インフィニテック	本社（東京都品川区）
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD.	本社（大韓民国ソウル特別市）
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	本社（中華人民共和国上海市）
ＣＵ　ＴＥＣＨ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ	本社（大韓民国京畿道平澤市）
東莞新優電子有限公司	本社（中華人民共和国東莞市）

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
半導体および電子部品事業	950（ 5）名	－153（-162）名
電子機器事業	196（ 4）	+4（ +2）
システム機器事業	49（ 16）	－1（ -3）
全社	69（ 0）	+12（ 0）
合計	1,264（ 25）	－138（-163）

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない当社グループの管理部門に所属しているものであります。
３．前連結会計年度末と比べ、使用人数が138名、臨時雇用者数が163名の減少をしておりますが、その主な理由は、海外連結子会社における生産効率の向上によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
69（0）名	+12（0）名	43.6歳	14.3年

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．当社使用人のうち、当社連結子会社の(株)ＵＫＣエレクトロニクスならびに同社の前身である(株)ユーエスシーおよび共信テクノソニック(株)からの転籍者および出向者につきましては、平均勤続年数の算定にあたり、当該各社の勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
（株）三菱東京ＵＦＪ銀行	13,698百万円
（株）みずほ銀行	9,622
（株）東京都民銀行	1,781
三菱ＵＦＪ信託銀行（株）	841
（株）三井住友銀行	449
明治安田生命保険（相）	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　57,000,000株

② 発行済株式の総数　15,700,021株

（注）上記には自己株式2,491株が含まれております。

③ 株主数　3,777名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
みずほ信託銀行（株）退職給付信託ソニー株003口　再信託受託者資産管理サービス信託銀行（株）	2,234千株	14.23%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND（PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO）	1,497	9.53
みずほ信託銀行（株）退職給付信託東京都民銀行口　再信託受託者資産管理サービス信託銀行（株）	623	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）	567	3.61
（株）三菱東京ＵＦＪ銀行	496	3.16
中山邦子	390	2.48
（株）みずほ銀行	370	2.35
明治安田生命保険（相）	295	1.88
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	273	1.74
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	252	1.61

（注）１．持株比率は自己株式（2,491株）を控除して計算しております。

２．みずほ信託銀行(株)退職給付信託ソニー株003口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行(株)の持株数2,234千株につきましては、有価証券信託契約により、ソニー(株)が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行(株)より通知を受けております。

３．みずほ信託銀行(株)退職給付信託東京都民銀行口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行(株)の持株数623千株につきましては、退職給付信託契約により、(株)東京都民銀行が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行(株)より通知を受けております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	福寿幸男	経営企画部門、内部監査室、戦略マーケティング室担当
取締役副社長	田口雅章	経理部門、財務部、総務人事部門担当
取締役副社長	小島茂	国内営業統括 (株)ＵＷテクノロジーズ代表取締役社長
取締役	大根田伸行	一橋大学大学院客員教授
常勤監査役	森田清文	
監査役	秋山治一	税理士
監査役	松村幸祐	ソニー(株)デバイスソリューション事業本部企画管理部門経営企画部統括部長

（注）１．取締役大根田伸行氏は、社外取締役であります。
２．監査役秋山治一、松村幸祐の両氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役森田清文氏は、過去に(株)ユーエスシーおよび当社の財務業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役秋山治一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役大根田伸行、監査役秋山治一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．平成27年３月27日付をもって、取締役大根田伸行氏はキリンホールディングス(株)社外監査役およびコクヨ(株)社外取締役を任期満了により退任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
山下隆明	平成26年12月25日	辞任	取締役　海外営業統括 UKC ELECTRONICS(H.K.)CO.,LTD.董事長

③　取締役および監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　数	支　給　額
取　締　役	5名	129百万円
監　査　役	2	19
合　計 （うち社外役員）	7 (2)	149 (12)

（注）1．上記には、平成26年12月25日付をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2．取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
4．上記のほか、無報酬の社外監査役1名が在任しております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・監査役松村幸祐氏は、ソニー株式会社のデバイスソリューション事業本部企画管理部門経営企画部統括部長であります。ソニー株式会社は当社株式2,234千株を実質的に保有しており、当社は同社との間に商品仕入、製品販売等の取引関係があります。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役大根田伸行氏は、平成27年３月27日までキリンホールディングス株式会社の社外監査役およびコクヨ株式会社の社外取締役でありました。当社とキリンホールディングス株式会社およびコクヨ株式会社との間に特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（９回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　大根田　伸行	15回	88%	—	—
監査役　秋山　治一	17	100	９回	100%
監査役　松村　幸祐	16	94	9	100

ｂ．取締役会および監査役会における発言状況

・取締役大根田伸行氏は、経営者としての過去の経験や実績に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役秋山治一氏および監査役松村幸祐氏は、豊富な経験に基づき、取締役会において、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、また、監査役会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役いずれも会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名　称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社は、会計監査人に対して非監査業務を委託しており、その主な内容は、組織再編に関するアドバイザリー業務等であります。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）上記は事業年度末日の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年５月26日開催の監査役会において、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を決議しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility）への取り組みを企業経営の基本を成すものと位置付け、企業の社会的責任を果たすべく、コンプライアンス体制の推進・改善を積極的に行ない、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムの基本方針を定めるとともに、今後とも社会・経済情勢その他の環境の変化に応じ不断の見直しを行い、その改善・充実に努めてまいります。

① 取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役および使用人の行動規範として、企業倫理や法令を遵守し責任ある行動をとり、信用を重視し反社会的勢力との関係を遮断して、永続的に社会に貢献していくことを目的として「ＵＫＣ行動規範」を制定し、管理・運用責任者としての代表取締役社長の下、コンプライアンス意識の高揚と徹底を図っております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態で管理するものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるさまざまな損失の危険に対して適切に認識・評価するため、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備します。

各部門の長である取締役および使用人は各々その有するリスクの洗い出しを行い、危険の大小や発生の可能性に応じ適切な対策を実施し、損失の危険を最小限にとどめるために必要な対応を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は環境変化に対応した当社グループ発展のための目標を定めるため、中期経営計画および単年度計画を策定しております。

取締役会は、毎月１回定例的に開催し、重要な事項について慎重な意思決定を行うとともに、経営と業務執行の分離の観点から、「業務分掌規程」・「職務権限規程」により職務権限と責任を明確にした上で、代表取締役およびその他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせ、意思決定の迅速化を図り、職務の執行の効率化を確保しております。

また取締役会の下に経営会議を設けて、取締役会から委嘱された権限の範囲内で各部門の重要な執行案件について審議し意思決定を行っております。

⑤　子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は持株会社として「グループ会社管理規程」に基づき海外現地法人を含む子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行っております。

また当社の内部監査部門が子会社の業務監査を実施し、当社監査役が連携して子会社の監査業務を行う事で子会社における業務の適正を確保します。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ監査役の職務を補助する使用人を置くものとします。

なお、当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとします。

⑦　取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役または使用人は監査役会に対し当社およびグループ各社の業務または業績に与える重要な事項に加え、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告するものとし、報告の方法については取締役と監査役との協議により決定します。

ロ．監査役会は、必要に応じ代表取締役と情報交換を行い監査役監査の重要性と有用性に対する認識を一にし、監査の実効性を確保します。

(5) 会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主各位への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、収益状況に対応した配当を行うことを基本方針としております。株主各位への安定した配当の維持と配当水準の向上に向けて、成長事業領域への投資や合理化投資を行い、中長期的な企業価値向上を担保する強固なグループ経営体制を確立してまいります。また、内部留保金につきましては、上記投資に加え事業拡大に伴う資金需要の増加等に備える所存であります。

以上の基本方針を踏まえた上で、連結配当性向につきましては、短期的（２年以内）には20%程度を、また中期的（５年以内）には25～30%を目指してまいります。

当期の期末配当金につきましては、１株当たり20円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金20円とあわせまして、年間配当金は１株当たり40円となります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**123,728**	**流動負債**	**67,322**
現金及び預金	27,542	支払手形及び買掛金	43,563
受取手形及び売掛金	71,857	短期借入金	18,617
商品及び製品	17,716	１年内返済予定の長期借入金	970
仕掛品	479	リース債務	62
原材料及び貯蔵品	786	未払法人税等	1,035
繰延税金資産	534	賞与引当金	387
その他	5,074	その他	2,685
貸倒引当金	△263	**固定負債**	**8,091**
固定資産	**8,055**	長期借入金	7,104
有形固定資産	**2,441**	リース債務	120
建物及び構築物	698	繰延税金負債	377
工具、器具及び備品	265	役員退職慰労引当金	35
リース資産	178	退職給付に係る負債	299
その他	1,298	その他	154
無形固定資産	**385**	**負債合計**	**75,413**
投資その他の資産	**5,229**	**純資産の部**	
投資有価証券	4,159	**株主資本**	**51,996**
繰延税金資産	24	資本金	4,383
その他	2,432	資本剰余金	6,342
貸倒引当金	△1,387	利益剰余金	41,273
		自己株式	△3
		その他の包括利益累計額	**3,965**
		その他有価証券評価差額金	894
		為替換算調整勘定	3,045
		退職給付に係る調整累計額	25
		少数株主持分	**408**
		純資産合計	**56,370**
資産合計	**131,784**	**負債純資産合計**	**131,784**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**280,672**
売上原価		**263,640**
売上総利益		**17,032**
販売費及び一般管理費		11,454
営業利益		**5,578**
営業外収益		
受取利息	83	
受取配当金	33	
仕入割引	7	
為替差益	707	
その他	162	994
営業外費用		
支払利息	285	
売上債権売却損	1	
その他	51	339
経常利益		**6,233**
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産処分損	3	
会員権売却損	9	
会員権評価損	11	
その他	0	27
税金等調整前当期純利益		**6,208**
法人税、住民税及び事業税	1,933	
法人税等調整額	219	2,152
少数株主損益調整前当期純利益		4,056
少数株主利益		18
当期純利益		**4,037**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　残高	4,383	6,342	37,818	△2	48,541
会計方針の変更による累積的影響額			45		45
遡及処理後当期首残高	4,383	6,342	37,864	△2	48,587
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△627		△627
当期純利益			4,037		4,037
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,409	△1	3,408
平成27年３月31日　残高	4,383	6,342	41,273	△3	51,996

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日　残高	254	1,262	△43	1,473	410	50,425
会計方針の変更による累積的影響額						45
遡及処理後当期首残高	254	1,262	△43	1,473	410	50,471
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△627
当期純利益						4,037
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	640	1,783	68	2,492	△1	2,490
連結会計年度中の変動額合計	640	1,783	68	2,492	△1	5,899
平成27年３月31日　残高	894	3,045	25	3,965	408	56,370

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**11,150**	**流動負債**	**7,486**
現金及び預金	1,493	短期借入金	6,864
原材料及び貯蔵品	0	未払金	143
関係会社短期貸付金	8,529	未払費用	23
前払費用	90	未払法人税等	392
繰延税金資産	18	預り金	2
未収入金	1,010	賞与引当金	59
その他	8	**固定負債**	**5,377**
固定資産	**30,144**	長期借入金	5,001
有形固定資産	**112**	繰延税金負債	249
建物	85	退職給付引当金	48
工具、器具及び備品	26	資産除去債務	78
無形固定資産	**142**	**負債合計**	**12,863**
ソフトウエア	78	**純資産の部**	
その他	64	**株主資本**	**27,905**
投資その他の資産	**29,889**	**資本金**	**4,383**
投資有価証券	1,886	**資本剰余金**	**20,105**
関係会社株式	24,442	資本準備金	1,383
関係会社長期貸付金	3,336	その他資本剰余金	18,721
差入保証金	217	**利益剰余金**	**3,421**
その他	7	その他利益剰余金	3,421
		繰越利益剰余金	3,421
		自己株式	**△3**
		評価・換算差額等	**525**
		その他有価証券評価差額金	**525**
資産合計	**41,294**	**純資産合計**	**28,431**
		負債純資産合計	**41,294**

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		**3,640**
営業費用		**1,365**
営業利益		**2,275**
営業外収益		
受取利息	102	
為替差益	6	
その他	1	110
営業外費用		
支払利息	102	102
経常利益		**2,283**
税引前当期純利益		**2,283**
法人税、住民税及び事業税	17	
法人税等調整額	4	21
当期純利益		**2,261**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
平成26年４月１日　残高	4,383	1,383	18,721	20,105	1,787	△2	26,273	11	11	26,285
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					△627		△627			△627
当期純利益					2,261		2,261			2,261
自己株式の取得						△1	△1			△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								513	513	513
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	1,633	△1	1,632	513	513	2,145
平成27年３月31日　残高	4,383	1,383	18,721	20,105	3,421	△3	27,905	525	525	28,431

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月26日

株式会社ＵＫＣホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上　坂　　善　章　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　富　永　　淳　浩　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＵＫＣホールディングスの平成26年４月1日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＵＫＣホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月26日

株式会社ＵＫＣホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上　坂　　善　章　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　富　永　　淳　浩　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＵＫＣホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成27年４月１日に会社の完全子会社である株式会社ＵＫＣエレクトロニクス（同日付で株式会社ＵＫＣテクノソリューションに商号変更）の半導体及び電子部品事業を吸収分割により承継した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第６期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月28日

株式会社ＵＫＣホールディングス　監査役会

常勤監査役　森　田　清　文　㊞

社外監査役　秋　山　治　一　㊞

社外監査役　松　村　幸　祐　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の監督機能強化のため社外取締役を１名増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	福寿幸男（ふくじゅゆきお） （昭和24年５月２日生）	昭和54年４月　ソニー(株)入社 平成17年10月　同社システムＬＳＩ事業本部事業部長 平成19年６月　(株)ユーエスシー入社　顧問 平成19年10月　同社執行役員 平成19年12月　同社インターナショナルセミコンダクタマーケティングカンパニー プレジデント兼応用技術部統括部長 平成20年６月　同社取締役執行役員常務 平成20年10月　同社代表取締役社長 平成21年10月　当社代表取締役社長（内部監査室担当）（現任） 平成22年８月　共信テクノソニック(株)代表取締役社長 平成23年10月　（経営企画部門担当）（現任） 平成24年４月　(株)ＵＫＣエレクトロニクス代表取締役 平成25年10月　（戦略マーケティング室担当）（現任）	2,900株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	たぐち まさあき 田口 雅章 （昭和33年４月10日生）	平成７年６月　(株)ユーエスシー入社 平成15年４月　同社財経センター経理部長 平成19年４月　同社執行役員財経センター財経部門長兼経理部統括部長 平成21年６月　同社取締役 平成21年10月　当社財経部門長 (株)ユーエスシー管理本部長 平成22年６月　取締役（財経部門担当） 平成22年７月　（経理部門、財務部担当）（現任） 平成23年10月　（総務人事部門担当）（現任） 平成26年６月　取締役副社長（現任）	3,600株
3	おじま しげる 小島 茂 （昭和28年２月25日生）	昭和55年８月　東京三洋電機(株)入社 平成２年２月　(株)テクノソニック入社 平成12年４月　共信テクノソニック(株)デバイスビジネスカンパニー第三営業部統括部長 平成12年７月　同社執行役員 平成15年４月　同社執行役員常務 平成15年６月　同社取締役 平成19年６月　同社常務取締役 平成21年10月　同社専務取締役 平成23年10月　(株)ＵＫＣエレクトロニクス代表取締役専務 平成24年４月　同社代表取締役社長 平成24年６月　当社取締役 平成26年４月　（国内営業統括）（現任） (株)UWテクノロジーズ代表取締役社長（現任） 平成26年６月　取締役副社長（現任）	8,575株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	おおねだ　のぶゆき 大根田　伸行 （昭和20年５月６日生）	昭和44年４月　ソニー(株)入社 平成14年６月　同社執行役員常務 平成15年６月　同社業務執行役員常務 平成16年２月　同社経営企画・経理担当 平成16年６月　同社執行役 常務 平成17年６月　同社執行役 ＥＶＰ兼ＣＦＯ 平成21年４月　同社代表執行役 ＥＶＰ ＣＦＯ 平成21年６月　同社取締役 代表執行役 副社長 ＣＦＯ 平成22年７月　(株)スタイリングライフ・ホールディングス特別顧問 平成23年３月　キリンホールディングス(株)社外監査役 コクヨ(株)社外取締役 一橋大学大学院客員教授（現任） 平成23年６月　当社社外取締役（現任） 平成24年３月　スミダコーポレーション(株)社外取締役	0株
5	※ しまざき　のりあき 島崎　憲明 （昭和21年８月19日生）	昭和44年４月　住友商事(株)入社 平成10年６月　同社取締役 平成14年４月　同社代表取締役常務取締役 平成16年４月　同社代表取締役専務執行役員 平成17年４月　同社代表取締役副社長執行役員 平成21年７月　同社特別顧問 平成23年６月　(株)オートバックスセブン社外取締役（現任） 日本証券業協会　公益理事 自主規制会議議長（現任） 平成25年９月　日本公認会計士協会　顧問（現任） 平成26年３月　ＳＢＩホールディングス(株)経営諮問委員会委員（現任）	0株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．大根田伸行、島崎憲明の両氏は、社外取締役候補者であります。

4．大根田伸行氏は、長年にわたってエレクトロニクス業界に従事してきたことから、業界についての豊富な経験と深い知見を有しており、また、国際的企業の経営に携わった経験を持ち、経営・経済に精通した人材であることから、当社の経営全般に対して、さまざまな観点からの助言を期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5．大根田伸行氏は、過去５年間において当社の特定関係事業者であるソニー株式会社の業務執行者であったことがあります。
6．島崎憲明氏は、総合商社の経営者としての幅広い経験と会計分野の卓越した見識により、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化につながるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7．大根田伸行氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
8．大根田伸行氏は、当社との間で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは損害賠償責任の限度額を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認可決された場合には、同責任限定契約を継続する予定であります。また、島崎憲明氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定であります。
9．大根田伸行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、島崎憲明氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

平成26年６月27日開催の第５回定時株主総会において補欠監査役に選任された倉若弘氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
倉若弘（くらわかひろむ） （昭和12年２月27日生）	昭和30年４月　大蔵省入省 平成３年７月　荒川税務署長 平成４年７月　国税庁長官官房東京派遣首席国税庁監察官 平成６年７月　渋谷税務署長 平成７年９月　税理士開業 平成15年６月　(株)ユーエスシー社外監査役	0株

（注）１．倉若弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．倉若弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．倉若弘氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に携わっておりませんが、長年税務に関ってこられた豊富な経験と専門的知識を活かして、客観的な監査をしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．倉若弘氏が監査役に就任された場合には、当社との間で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは損害賠償責任の限度額を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、ＥＺｗｅｂ、Ｙａｈｏｏ!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は㈱ＮＴＴドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

⑵ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶ 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

⑷ インターネットによる議決権行使は、平成27年６月25日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

⑴ 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

⑵ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5．議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

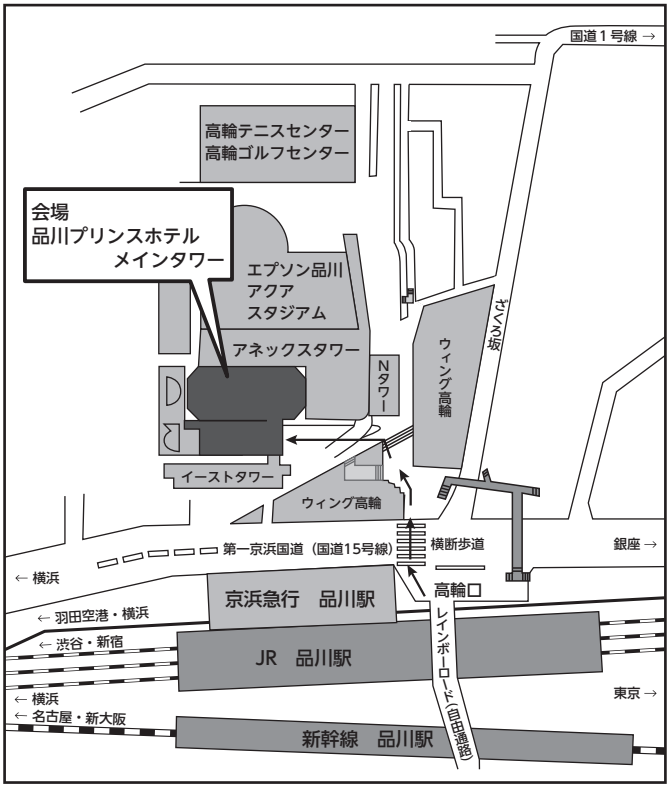
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー30階 ダイヤモンド30
電話　03－3440－1111（代表）



（交通）　ＪＲ線品川駅（高輪口）・京浜急行線品川駅下車徒歩３分

（お願い）

＊　当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から２階までエスカレーターをご利用いただき、２階より宴会場専用エレベーターで30階までお越しください。
当日の受付は30階の会場受付で行います。

＊　ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK